

★放課後の子ども達とふれあう仕事をしませんか★

令和3年度 児童ホーム・こどもクラブ補助指導員



会計年度任用職員【非常勤事務補助員】募集

尼崎市こども青少年局《児童課》

児童の健全育成を図るため、全ての小学校に「児童ホーム」と「こどもクラブ」を設置しています。

「児童ホーム」は、保護者の労働等による留守家庭児童に、遊びや集団生活の場を提供して、子どもの状況や発達段階を踏まえながら健全育成を図っている事業です。

「こどもクラブ」は、児童が自由に参加できる、遊びと交流を中心として、安全で安心な放課後活動の場を提供している事業です。

児童ホームとこどもクラブの指導員をサポートしていただける補助指導員を募集しています！

任期期間	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 ※1	
応募資格	無資格	
	資格は問いませんが、健康で子ども達と遊ぶことが好きで熱意と意欲をもって事業に携われるひと。年齢制限はありません！	
平日	午後1時～午後5時(4時間) 日額 4,000円(24歳以上)	※2
土曜日 学校休業日	午前9時～午後5時(7時間) 日額 7,000円(24歳以上)	
勤務	月曜日から土曜日までの間で週4日程の固定シフト制	
申込み	履歴書(市販のもの)に必要事項を記入し、写真欄に3か月以内に撮影された写真を貼って児童課まで提出してください。(郵送可)	
その他	交通費:片道2キロ以上の場合、規定に応じた支給あり。 社会保険(健康保険・厚生年金保険・雇用保険):なし。	

※1 翌年度以降も職が設定され、勤務成績が良好の場合、選考のうえ、任期終了後に再び(続けて)任用される場合があります。

※2 他の職員の配置状況等により、児童ホーム勤務となった場合は、勤務時間等が異なります。

○ 詳しい業務内容や処遇等については児童課にお問い合わせください。

[問合せ先]

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館2階

尼崎市こども青少年局児童課 電話:06-6489-6937